

令和2年8月20日

回 答 書

国府台公園野球場整備工事 設計・施工一括発注プロポーザルの参加表明書等についての質問に対する回答は以下のとおりです。

No.	質 問	回 答
1	実施要領2(3)イ③について、地方公共団体から建設工事の委託を受けた独立行政法人が、地方公共団体の代替機関として発注した公共野球場工事は参加資格要件を満たしますか。	地方公共団体から直接委託された独立行政法人が、本来、地方公共団体において行うべき発注業務等を代替した公共野球場工事について、実質的に地方公共団体発注によるものと本市が判断できる場合は、参加資格要件を満たすものとします。 なお、個別案件毎に内容を、選考時に審査いたします。